

電気需給約款の改定について(2023年3月1日実施)

供給条件の主な見直し内容は以下の通りです

低圧のお客様

地域	見直し内容	詳細
全地域	クレジット支払いの明記	お客さまによる電気料金のクレジット支払いを料金の支払方法として明記します。
	電磁的方法による通知の追加	契約名義の変更、電気需給契約の廃止希望、約款の改定において従来は書面による通知としていましたが、電磁的方法による通知も可能とします。
	従量電灯Aの廃止	従量電灯Aおよび最低料金に係る記載を削除します。
東北	燃調費調整の基準単価の変更	燃料費調整単価の算定における基準単価を、みなし小売電気事業者の設定する単価にあわせ変更します。(改定後:21銭3厘)

特別高圧・高圧のお客様

地域	見直し内容	詳細
全地域	クレジット支払いの明記	お客さまによる電気料金のクレジット支払いを料金の支払方法として明記します。
	電磁的方法による通知の追加	契約名義の変更、電気需給契約の廃止希望、約款の改定において従来は書面による通知としていましたが、電磁的方法による通知も可能とします。
東北	燃調費調整の基準単価の変更	燃料費調整単価の算定における基準単価を、みなし小売電気事業者の設定する単価にあわせ変更します。(改定後:22銭1厘)